

議案第40号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和4年6月1日

提出者 あきる野市長職務代理者  
あきる野市副市長 尾崎喜己

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起 終 点 点	その他 必要な事項
市道 五日市389号線	あきる野市高尾350番地2先から あきる野市高尾352番地2先まで	全部廃止